

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された半期レビュー報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	26
4 【事業等のリスク】	32
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	41
1 【主要な設備の状況】	41
2 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
(1) 【株式の総数等】	42
① 【株式の総数】	42
② 【発行済株式】	42
(2) 【新株予約権等の状況】	46
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	47
(4) 【ライツプランの内容】	47
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	48
(6) 【大株主の状況】	48
(7) 【議決権の状況】	49
① 【発行済株式】	49
② 【自己株式等】	49
2 【株価の推移】	49
3 【役員の状況】	49
第5 【経理の状況】	50
1 【中間連結財務諸表等】	51
(1) 【中間連結財務諸表】	51
① 【中間連結貸借対照表】	51
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	53
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	55
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	57
【注記事項】	59

【セグメント情報】	82
【関連情報】	85
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	85
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	86
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	86
(2) 【その他】	88
2 【中間財務諸表等】	89
(1) 【中間財務諸表】	89
① 【中間貸借対照表】	89
② 【中間損益計算書】	91
③ 【中間株主資本等変動計算書】	92
【注記事項】	94
(2) 【その他】	102
第6 【提出会社の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104
独立監査人の中間監査報告書	105
確認書	107

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月28日
【中間会計期間】	第148期中（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯盛 徹夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 影山 泰人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 影山 泰人
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	117,518	114,005	114,308	234,823	237,362
うち連結信託報酬	百万円	26,782	24,289	27,616	53,324	50,074
連結経常利益	百万円	33,048	29,978	26,922	64,208	65,386
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	22,135	21,222	18,100	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	40,890	45,353
連結中間包括利益	百万円	△8,727	9,807	23,823	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△3,674	58,006
連結純資産額	百万円	542,288	536,644	584,190	547,340	583,086
連結総資産額	百万円	7,122,208	6,894,012	7,017,948	7,383,239	6,793,163
1株当たり純資産額	円	67.83	67.01	73.07	68.40	72.97
1株当たり中間純利益金額	円	2.79	2.68	2.28	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	5.16	5.73
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.53	7.69	8.24	7.33	8.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	74,577	△97,932	8,720	△38,446	△149,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	356,264	156,867	72,473	337,798	173,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△31,489	△20,503	△22,719	△81,489	△22,199
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	1,846,368	1,697,420	1,719,005	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	1,664,228	1,660,569
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,840 [875]	4,917 [1,336]	5,035 [1,307]	4,879 [1,310]	4,843 [1,300]
信託財産額	百万円	59,862,870	62,084,656	65,272,484	60,114,023	64,614,286

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第146期中	第147期中	第148期中	第146期	第147期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	98,773	95,275	94,003	194,291	198,028
うち信託報酬	百万円	26,782	24,295	27,616	53,324	50,075
経常利益	百万円	30,742	30,851	24,765	58,882	63,075
中間純利益	百万円	21,622	22,576	17,670	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	40,440	45,482
資本金	百万円	247,369	247,369	247,369	247,369	247,369
発行済株式総数						
普通株式	千株	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784
優先株式		955,717	955,717	955,717	955,717	955,717
純資産額	百万円	526,404	531,753	564,324	541,207	566,071
総資産額	百万円	6,941,994	6,820,830	6,901,569	7,239,067	6,713,251
預金残高	百万円	2,915,231	3,286,590	3,368,228	3,056,268	3,387,390
貸出金残高	百万円	3,315,643	3,330,571	3,306,403	3,496,313	3,326,296
有価証券残高	百万円	1,419,344	1,262,886	1,168,885	1,492,120	1,253,105
1株当たり配当額						
普通株式	円	—	—	—	2.59	2.87
第一回第一種優先株式		—	—	—	—	—
第二回第三種優先株式		—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.58	7.79	8.17	7.47	8.43
従業員数	人	3,234	3,335	3,419	3,240	3,266
[外、平均臨時従業員数]		[719]	[1,117]	[1,142]	[1,117]	[1,112]
信託財産額	百万円	59,862,870	62,084,656	65,272,484	60,114,023	64,614,286
信託勘定貸出金残高	百万円	962,448	834,328	770,862	880,933	826,932
信託勘定有価証券残高	百万円	1,105,292	1,129,763	316,055	1,020,148	903,424

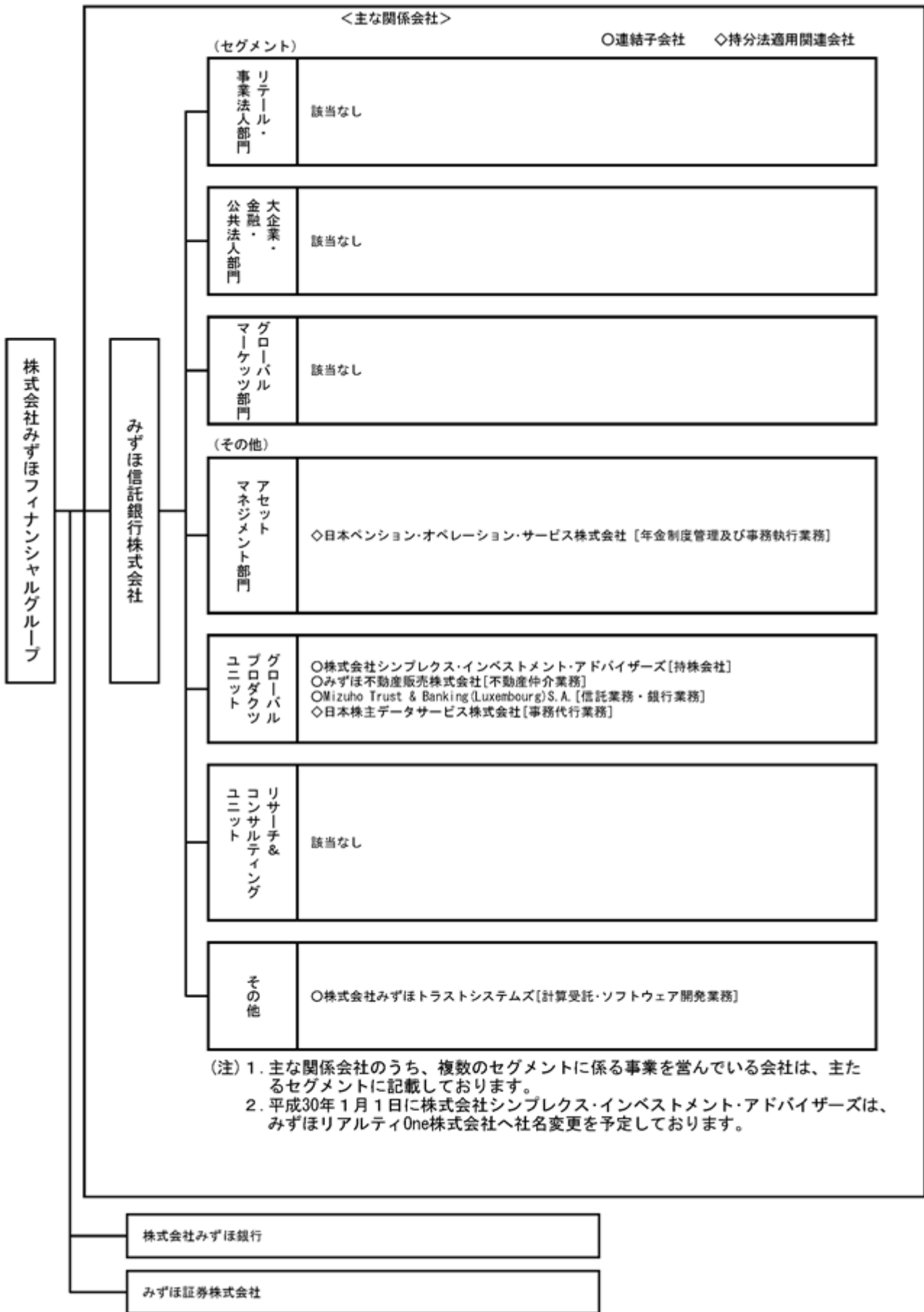
(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

当行の平成29年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 中間連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。



当行組織図

(平成29年11月28日現在)



3 【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)
株式会社みずほ年金研究所
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年9月30日現在

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	合計
従業員数 (人)	1,543 [669]	136 [34]	40 [6]	3,316 [598]	5,035 [1,307]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,314人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年9月30日現在

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	合計
従業員数 (人)	1,529 [665]	136 [34]	40 [6]	1,714 [437]	3,419 [1,142]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員24人、嘱託及び臨時従業員1,150人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（他社への出向者を含む。）は3,134人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績及びキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比3億円増加して1,143億円、連結経常費用は同33億円増加して873億円となりました。この結果、連結経常利益は同30億円減少して269億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同31億円減少して181億円となりました。

信託財産総額(当行単体)につきましては、前期末比6,581億円増加し65兆2,724億円となりました。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間において、信託報酬・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は690億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	24,295	—	5	24,289
	当中間連結会計期間	27,616	—	0	27,616
資金運用収支	前中間連結会計期間	13,685	3,245	1,208	15,723
	当中間連結会計期間	12,027	2,785	249	14,564
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,556	5,287	1,333	20,510
	当中間連結会計期間	14,890	6,338	303	20,926
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,870	2,042	125	4,787
	当中間連結会計期間	2,863	3,552	54	6,361
役務取引等収支	前中間連結会計期間	28,555	3,226	4,340	27,441
	当中間連結会計期間	27,020	1,399	3,953	24,466
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	40,361	4,536	5,199	39,698
	当中間連結会計期間	42,222	2,751	4,868	40,104
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,806	1,310	858	12,257
	当中間連結会計期間	15,202	1,351	915	15,638
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,590	△1,113	—	476
	当中間連結会計期間	△168	666	—	497
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,590	81	1,194	476
	当中間連結会計期間	17	666	185	498
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	1,194	1,194	—
	当中間連結会計期間	185	—	185	0
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,607	5,090	26	8,672
	当中間連結会計期間	△52	1,966	—	1,913
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,391	6,085	60	10,415
	当中間連結会計期間	326	3,451	—	3,778
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	783	994	34	1,743
	当中間連結会計期間	379	1,485	—	1,865

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額 (△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は6兆4,112億円、利息は209億円、利回りは0.65%となりました。資金調達勘定の平均残高は6兆6,445億円、利息は63億円、利回りは0.19%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,113,359	16,556	0.54
	当中間連結会計期間	5,835,108	14,890	0.50
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,260,461	11,162	0.68
	当中間連結会計期間	3,085,227	10,095	0.65
うち有価証券	前中間連結会計期間	845,733	4,522	1.06
	当中間連結会計期間	739,063	3,960	1.06
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	208,003	10	0.00
	当中間連結会計期間	238,093	11	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	1,632,396	825	0.10
	当中間連結会計期間	1,628,155	805	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,040,315	2,870	0.09
	当中間連結会計期間	6,019,132	2,863	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	3,075,047	643	0.04
	当中間連結会計期間	3,373,169	389	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	303,689	44	0.02
	当中間連結会計期間	288,941	22	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	1,176,829	△188	△0.03
	当中間連結会計期間	740,710	△110	△0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	74,140	3	0.00
	当中間連結会計期間	66,243	3	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	311,858	145	0.09
	当中間連結会計期間	244,619	24	0.01

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	879,803	5,287	1.19
	当中間連結会計期間	725,638	6,338	1.74
うち貸出金	前中間連結会計期間	230,925	1,763	1.52
	当中間連結会計期間	249,032	2,686	2.15
うち有価証券	前中間連結会計期間	453,843	3,135	1.37
	当中間連結会計期間	369,571	3,285	1.77
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	7,105	25	0.71
	当中間連結会計期間	19,470	147	1.51
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	181,450	366	0.40
	当中間連結会計期間	81,888	199	0.48
資金調達勘定	前中間連結会計期間	880,113	2,042	0.46
	当中間連結会計期間	727,986	3,552	0.97
うち預金	前中間連結会計期間	162,509	132	0.16
	当中間連結会計期間	87,334	185	0.42
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	94,218	552	1.16
	当中間連結会計期間	71,565	460	1.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	64,542	425	1.31
	当中間連結会計期間	66,725	633	1.89
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	384,771	723	0.37
	当中間連結会計期間	260,227	1,191	0.91
うち借入金	前中間連結会計期間	44,434	178	0.80
	当中間連結会計期間	159,651	1,073	1.34

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3. 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,993,162	222,209	6,770,953	21,843	1,333	20,510	0.60
	当中間連結会計期間	6,560,747	149,533	6,411,213	21,229	303	20,926	0.65
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,491,386	7,134	3,484,252	12,926	52	12,873	0.73
	当中間連結会計期間	3,334,260	3,554	3,330,705	12,781	24	12,757	0.76
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,299,577	61,509	1,238,067	7,658	1,218	6,439	1.03
	当中間連結会計期間	1,108,635	44,074	1,064,560	7,246	217	7,029	1.31
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	7,105	—	7,105	25	—	25	0.71
	当中間連結会計期間	19,470	—	19,470	147	—	147	1.51
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	208,003	—	208,003	10	—	10	0.00
	当中間連結会計期間	238,093	—	238,093	11	—	11	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	1,813,846	23,937	1,789,909	1,192	45	1,146	0.12
	当中間連結会計期間	1,710,043	19,422	1,690,621	1,005	50	954	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,920,428	162,871	6,757,557	4,912	125	4,787	0.14
	当中間連結会計期間	6,747,119	102,619	6,644,500	6,415	54	6,361	0.19
うち預金	前中間連結会計期間	3,237,557	22,108	3,215,448	775	54	720	0.04
	当中間連結会計期間	3,460,504	16,582	3,443,921	575	18	556	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	303,689	4,000	299,689	44	0	44	0.02
	当中間連結会計期間	288,941	—	288,941	22	—	22	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,271,047	—	1,271,047	363	—	363	0.05
	当中間連結会計期間	812,275	—	812,275	349	—	349	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	64,542	—	64,542	425	—	425	1.31
	当中間連結会計期間	66,725	—	66,725	633	—	633	1.89
うち債券貸借取引受 入担保金	前中間連結会計期間	458,912	—	458,912	727	—	727	0.31
	当中間連結会計期間	326,471	—	326,471	1,194	—	1,194	0.72
うち借入金	前中間連結会計期間	356,292	7,134	349,158	324	52	271	0.15
	当中間連結会計期間	404,270	3,554	400,715	1,097	24	1,073	0.53

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「相殺消去額（△）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は401億円、役務取引等費用は156億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	40,361	4,536	5,199	39,698
	当中間連結会計期間	42,222	2,751	4,868	40,104
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	25,105	2,177	19	27,263
	当中間連結会計期間	28,006	—	80	27,925
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	749	16	—	765
	当中間連結会計期間	522	8	—	531
うち為替業務	前中間連結会計期間	162	1	0	163
	当中間連結会計期間	148	0	0	149
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	14	245	—	259
	当中間連結会計期間	27	231	—	258
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,894	1,806	15	3,685
	当中間連結会計期間	1,674	2,163	0	3,836
うち保証業務	前中間連結会計期間	161	3	0	164
	当中間連結会計期間	134	6	0	141
役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,806	1,310	858	12,257
	当中間連結会計期間	15,202	1,351	915	15,638
うち為替業務	前中間連結会計期間	162	10	—	173
	当中間連結会計期間	153	10	—	163

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額 (△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は4億円、特定取引費用は0億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,590	81	1,194	476
	当中間連結会計期間	17	666	185	498
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	51	81	—	132
	当中間連結会計期間	17	4	—	22
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	1,538	—	1,194	344
	当中間連結会計期間	—	661	185	475
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	1,194	1,194	—
	当中間連結会計期間	185	—	185	0
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	1,194	1,194	—
	当中間連結会計期間	185	—	185	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は840億円、特定取引負債は775億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	89,701	42,764	132,466
	当中間連結会計期間	57,146	26,904	84,050
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	42	—	42
	当中間連結会計期間	32	—	32
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3	10	14
	当中間連結会計期間	—	15	15
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	89,655	42,753	132,409
	当中間連結会計期間	57,114	26,888	84,002
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	96,565	27,797	124,363
	当中間連結会計期間	60,770	16,738	77,508
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	5	15	20
	当中間連結会計期間	—	22	22
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	96,560	27,781	124,342
	当中間連結会計期間	60,770	16,716	77,486
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	826,932	1.28	770,862	1.18
有価証券	903,424	1.40	316,055	0.49
信託受益権	48,201,745	74.60	50,033,373	76.65
受託有価証券	290,689	0.45	309,046	0.47
金銭債権	4,939,175	7.64	4,870,381	7.46
有形固定資産	6,383,434	9.88	6,531,851	10.01
無形固定資産	326,024	0.51	339,810	0.52
その他債権	738,501	1.14	123,119	0.19
銀行勘定貸	1,272,149	1.97	1,279,114	1.96
現金預け金	732,209	1.13	698,867	1.07
合計	64,614,286	100.00	65,272,484	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	19,765,871	30.59	20,322,178	31.13
年金信託	3,391,830	5.25	3,589,811	5.50
財産形成給付信託	3,891	0.01	3,960	0.01
投資信託	16,168,525	25.02	15,923,065	24.39
金銭信託以外の金銭の信託	1,456,080	2.25	1,491,143	2.28
有価証券の信託	7,866,868	12.18	8,144,828	12.48
金銭債権の信託	3,815,400	5.90	3,764,880	5.77
土地及びその定着物の信託	340,393	0.53	364,084	0.56
包括信託	11,800,163	18.26	11,663,268	17.87
その他の信託	5,260	0.01	5,260	0.01
合計	64,614,286	100.00	65,272,484	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度392,866百万円、当中間連結会計期間283,085百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金融業、保険業	117,045	14.03	147,861	19.18
不動産業、物品賃貸業	7,355	0.88	7,301	0.95
地方公共団体	7,676	0.92	7,078	0.92
その他	702,250	84.17	608,620	78.95
合計	834,328	100.00	770,862	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
貸出金	12,455	11,873
有価証券	2	2
その他	746,404	777,239
資産計	758,863	789,115
元本	758,734	789,002
債権償却準備金	38	36
その他	90	76
負債計	758,863	789,115

（注） 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金12,455百万円のうち、延滞債権額は2,876百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金11,873百万円のうち、延滞債権額は2,869百万円であります。

(参考) 資産の査定額 (信託)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	28	28
要管理債権	—	—
正常債権	102	90

(7) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	3,268,818	84,641	21,741	3,331,717
	当中間連結会計期間	3,360,572	96,404	13,514	3,443,461
うち流動性預金	前中間連結会計期間	848,492	56,849	7,946	897,396
	当中間連結会計期間	602,671	83,426	7,420	678,676
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,388,350	10,019	650	2,397,720
	当中間連結会計期間	2,729,160	5,322	6,094	2,728,388
うちその他	前中間連結会計期間	31,974	17,771	13,145	36,600
	当中間連結会計期間	28,740	7,655	—	36,396
譲渡性預金	前中間連結会計期間	262,710	—	4,000	258,710
	当中間連結会計期間	311,390	—	—	311,390
総合計	前中間連結会計期間	3,531,528	84,641	25,741	3,590,427
	当中間連結会計期間	3,671,962	96,404	13,514	3,754,851

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額（△）」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,319,433	100.00	3,298,190	100.00
製造業	516,647	15.56	470,986	14.28
鉱業、採石業、砂利採取業	2,294	0.07	1,964	0.06
建設業	37,856	1.14	33,305	1.01
電気・ガス・熱供給・水道業	240,355	7.24	243,238	7.37
情報通信業	105,295	3.17	114,737	3.48
運輸業、郵便業	208,611	6.28	216,332	6.56
卸売業、小売業	174,458	5.26	158,568	4.81
金融業、保険業	235,657	7.10	226,999	6.88
不動産業	1,048,841	31.60	1,107,138	33.57
物品賃貸業	270,076	8.14	268,330	8.14
各種サービス業	58,123	1.75	57,718	1.75
地方公共団体	4,760	0.14	3,911	0.12
政府等	191,020	5.76	177,428	5.38
その他	225,433	6.79	217,531	6.59
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,013	100.00	4,728	100.00
政府等	339	6.78	—	—
金融機関	0	0.00	—	—
その他	4,673	93.22	4,728	100.00
合計	3,324,446	—	3,302,919	—

（注）1. 「国内」とは、当行（特別国際金融取引勘定を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	合計	0
	（資産の総額に対する割合：%）	(0.00)
当中間連結会計期間	—	—
	合計	—
	（資産の総額に対する割合：%）	(—)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券残高の状況

○ 有価証券の残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	480,757	—	480,757
	当中間連結会計期間	372,253	—	372,253
地方債	前中間連結会計期間	3,051	—	3,051
	当中間連結会計期間	1,694	—	1,694
社債	前中間連結会計期間	52,065	—	52,065
	当中間連結会計期間	60,069	—	60,069
株式	前中間連結会計期間	225,346	—	225,346
	当中間連結会計期間	248,247	—	248,247
その他の証券	前中間連結会計期間	72,476	399,489	471,965
	当中間連結会計期間	91,826	382,130	473,957
合計	前中間連結会計期間	833,696	399,489	1,233,185
	当中間連結会計期間	774,090	382,130	1,156,221

（注） 1. 国内業務部門には当行及び国内子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	20.68
2. 連結Tier 1 比率（5／7）	19.95
3. 連結普通株式等Tier 1 比率（6／7）	19.95
4. 連結における総自己資本の額	5,045
5. 連結におけるTier 1 資本の額	4,867
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	4,867
7. リスク・アセットの額	24,387
8. 連結総所要自己資本額	1,951

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	20.99
2. 単体Tier 1 比率（5／7）	20.28
3. 単体普通株式等Tier 1 比率（6／7）	20.28
4. 単体における総自己資本の額	5,113
5. 単体におけるTier 1 資本の額	4,940
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	4,940
7. リスク・アセットの額	24,358
8. 単体総所要自己資本額	1,948

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13	9
危険債権	37	27
要管理債権	65	10
正常債権	33,614	33,417

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほ Valueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②中期経営計画

当グループは、平成28年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』を策定し、推進しております。

この計画は、前中期経営計画で推進してきた「お客さま第一 (Client-Oriented)」のさらなる徹底と、業務高度化・効率化プロジェクトによる「オペレーショナルエクセレンス (卓越した業務遂行力)」の追求を2つの土台として、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、「One MIZUHO戦略」を進化させようとするものです。

資産運用機能やリサーチ&コンサルティング機能を銀行・信託・証券に次ぐ新たな柱として加え、これまで以上にお客さまに最良・最適なサービスを提供し、〈みずほ〉への満足度を高めていただくことで、法人のお客さまの持続的な発展や個人のお客さまの安定した未来のためのOnly Oneのパートナーを目指してまいります。

中期経営計画では、このような新しいビジネスモデルを構築することを目指して、5つの基本方針と、それを事業戦略、財務戦略、経営基盤において具体化した10の戦略軸を設定しております。

5つの基本方針

1. カンパニー制の導入
2. 事業の選択と集中
3. 強靱な財務体質の確立
4. 金融イノベーションへの積極的取組み
5. 強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立

10の戦略軸

[事業戦略]

- ① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化
- ② 貯蓄から投資への対応
- ③ リサーチ&コンサルティング機能の強化
- ④ FinTechへの対応
- ⑤ エリアOne MIZUHO戦略*

[財務戦略]

- ⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革
- ⑦ 政策保有株式の削減

[経営基盤]

- ⑧ 次期システムの完遂
- ⑨ 人事運営の抜本的改革
- ⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み

*同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

また、本中期経営計画では、以下の項目を財務面の目標の達成状況を測定する指標として掲げております。

One MIZUHO戦略等の競争優位性を活かしながら、事業の選択と集中を図り、「オペレーショナルエクセレンス」の追求等を通じて一層の収益力向上と効率性・品質向上及び経費削減に取り組み、競争環境の変化にも耐えられる強靱な財務基盤の構築を目指します。

資本政策については、安定的な自己資本の充実と着実な株主還元的最適なバランスを引き続き追求いたします。

- ・普通株式等Tier1 (CET1) 比率*1
- ・連結ROE*2
- ・親会社株主に帰属する当期純利益RORA
- ・グループ経費率*3
- ・政策保有株式削減額*4

*1 バーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

*2 その他有価証券評価差額金を除く

*3 当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、及び、持株会社の主要子会社を合算した粗利経費率

*4 国内上場株式、取得原価ベース、平成27年度から平成30年度の累計額

(2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部には弱さもみられましたが、全体としては緩やかな回復が続きました。先行きは、米国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れリスクは残存しており、米国大統領の政策運営や欧州の政治情勢、中国経済の動向、地政学的リスクの高まり等には注視を要する状況となっております。

米国経済は、雇用環境が総じて良好に推移し、底堅い個人消費に支えられて回復基調が継続しました。今後もこうした緩やかな拡大基調が続くと見込まれますが、米国大統領が掲げる政策の実現が後ずれする可能性や、為替・通商政策を通じた先行きの不透明感の高まりといった懸念材料には留意する必要があります。

欧州経済は、個人消費の回復や輸出の拡大等から、緩やかな回復が続きました。今後もこうした基調は維持される見通しですが、英国のEU離脱交渉といった欧州の政治動向には引き続き注意を払う必要があります。

アジアでは、中国経済が政策の下支えもあり安定的に推移しました。今後については、インフラ投資等財政政策による下支えが続くものの、構造改革や規制強化によって景気は緩やかに減速していくとみられます。新興国経済については、中国経済の底堅さや輸出の回復等から、持ち直している状況です。先行きは、新興国通貨安や資本流出圧力の増大といった懸念材料もあるなかで、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

日本経済は、海外経済の改善を受けて、輸出や設備投資が緩やかに回復したほか、個人消費も持ち直しが続きました。今後も、各種政策の効果による下支えに加え、個人消費や設備投資の拡大により、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性の高まりには引き続き留意する必要があります。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画の2年目となる平成29年度は、「総合金融コンサルティンググループ」という目指す姿の実現に向けて、「顧客本位の業務運営と生産性の抜本的向上によるOne MIZUHO戦略の“加速”」を当グループの運営方針とし、中期経営計画における5つの基本方針等を踏まえた以下の事項に重点を置いて、取り組みを進めてまいります。

加えて、金融機関を取り巻く事業環境は厳しい状況が継続するとともに、大きな構造変化が予想されるなか、抜本的構造改革に取り組んでまいります。

(カンパニー制運営の高度化)

「お客さま第一」を徹底し、銀行・信託・証券等グループ一体運営をさらに進化させるべく、カンパニー制運営の高度化に取り組んでまいります。現場力のさらなる強化、意思決定の迅速化、グループ経営の効率化等を進め、お客さまの課題解決を通じたグループ一体での非金利ビジネスの強化に取り組んでまいります。

(事業の選択と集中)

明確化した注力分野と縮退分野を踏まえ、縮退分野から注力分野へのメリハリの効いた経営資源の再配分を進めてまいります。限られた経営資源を効果的に活用し、収益力を向上させてまいります。

(強靱な財務体質の確立)

事業環境の変化の予兆を捉え、能動的かつ機動的にリスクアセットや流動性をコントロールし、リスク・リターンを適正化するため、バランスシートコントロールを強化してまいります。また、「オペレーショナルエクセレンス」を追求し、グループ一体となって、現場が抱える課題や従来の仕事の進め方を徹底的に見直すことにより、生産性の向上とともに、コスト構造改革を進めてまいります。

(イノベーションへの積極的取り組み)

当グループにおけるデジタルイノベーションの牽引役として、専担のCDIO（チーフ・デジタル・イノベーション・オフィサー）を設置した新しい推進体制のもと、人工知能・ビッグデータ*等のデジタルテクノロジーへの取り組みを加速し、次世代ビジネスの実用化と、業務プロセスの効率化・高度化を進めてまいります。

*市販されているデータベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物を表す用語

(人材の活躍促進とカルチャーの確立)

人事運営改革の浸透と主体的行動を促すカルチャーの醸成に取り組んでまいります。

人事運営の抜本的改革については、社員エンゲージメント（社員と会社がお互いの成長に貢献し合う関係性）を高め、人材の面から競争優位を確立すべく、引き続き取り組んでまいります。また、すべての社員が能力を最大限に発揮しながら長く活躍することができるよう「健康経営」の取り組みを推進していくとともに、多様かつ柔軟な働き方を可能とする「働き方改革」を一層推進し、社員一人ひとりの活躍を促進してまいります。

社員一人ひとりの主体的行動を促すカルチャーの醸成については、各部拠点がそれぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」の実現に向けた取り組み等、今後とも各種取り組みを継続・強化してまいります。

(次期システムの完遂)

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでまいります。

また、平成29年3月に公表しておりますとおり、持株会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社りそな銀行、第一生命保険株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社*と日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との経営統合に向けた、詳細な検討及び協議を開始すべく、基本合意書を締結いたしました。これは、資産管理業務に係る両社の経営資源・ノウハウを結集させることにより、規模のメリットを追求するとともに、安定的かつ高品質なオペレーションを実現し、国内証券決済市場のさらなる発展並びに本邦のインベストメント・チェーンの高度化に貢献することを目的としております。統合会社は、お客さまのあらゆるニーズに幅広くお応えする国内トップの資産管理専門信託銀行を目指してまいります。

*持株会社の連結子会社

なお、株式会社みずほ銀行と当行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

(抜本的構造改革への取り組み)

これらの取り組みに加え、10年後を見据えたグループの持続的成長と将来の競争優位性確保に向けて、抜本的構造改革に取り組んでまいります。圧倒的なテクノロジーの進展をオープンイノベーションの考えのもとで活用し、金融の枠を超えた他企業との協働による新たなビジネス機会の創出も含めたトップライン収益の増強を図るとともに、コスト競争力の強化及び生産性の向上に取り組むことで、One MIZUHO戦略のさらなる進化を目指してまいります。

規制強化等の外部環境変化を踏まえ、以下の取り組みについても進めてまいります。

(リスクアペタイト・フレームワークの高度化)

持株会社は、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。戦略を実現するために、どのようなリスクをどの程度取るかを明確にしたうえで経営資源の配分や収益計画を決定し、運営状況のモニタリング等を通じリスク・リターンの最適化に取り組んでおります。

また、持株会社及び当行は、リスクに向き合う際に共有すべき価値観・行動軸の実現に向けた「リスクに関する行動指針」を制定し、研修等を通じてすべての役員及び社員への浸透を深めております。これらの取り組みを通じて健全なリスクカルチャーを醸成し、持株会社のリスクアペタイト・フレームワークを実効的なものとするよう、引き続き取り組んでまいります。

(グループベースでのコーポレート・ガバナンスの強化)

当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会による監督機能の高度化と意思決定の迅速化の実現を図り、カンパニー制のもとで各社がそれぞれの役割をより実効性高く発揮できるよう、グループベースでのガバナンスのさらなる高度化を進めてまいります。

(フィデューシャリー・デューティー*の実践)

当グループは、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティーの実践に向けたグループの取組方針、グループ各社毎のアクションプランを定めるとともに、定着状況を確認するための定量指標（KPI）を含め、取組状況を11月に公表しております。当該方針・アクションプランに従って、グループ各社における適切な動機付けの枠組みを構築するとともに、すべての役員と社員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。

*他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(政策保有株式の削減)

当グループは、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載のとおり、上場政策保有株式については、「保有の意義が認められる場合を除き、保有しない」ことを基本方針としております。株価変動に伴う財務影響を軽減し、ストレス時においても金融仲介機能を十分に発揮できるよう、引き続き政策保有株式の削減に努めてまいります。

(強固なブランドの確立)

当グループは、中期経営計画をブランド構築のアクションプランと位置付け、目指す姿である、お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナーとしての「総合金融コンサルティンググループ」の実現を通じて、強固なブランドを確立してまいります。中期経営計画の達成とともに、ブランドコミュニケーションの実践等、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

[事業戦略]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループ運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの事業戦略は次のとおりです。



(リテール・事業法人カンパニー)

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまとともに成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指してまいります。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、コンサルティングを起点とした成長戦略支援を通じて、事業の拡大・承継、海外展開等のニーズや、企業オーナー等の資産承継・運用等のニーズに対し、最適なソリューションをグループ一体で提供してまいります。

(大企業・金融・公共法人カンパニー)

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指してまいります。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを提供してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みにも注力してまいります。

(グローバルコーポレートカンパニー)

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当しており、大きく変わる世界の経済動向・規制動向のなかで、持続的に成長するカンパニーを目指してまいります。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、様々なソリューションを提供してまいります。

(グローバルマーケッツカンパニー)

グローバルマーケッツカンパニーは、株式・債券等への投資業務に加え、セールス&トレーディング業務として、個人から機関投資家まで幅広いお客さまのリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広いプロダクツ提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

(アセットマネジメントカンパニー)

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供してまいります。

フィデューシャリー・デューティー*を全うし、個人のお客さまの資産形成に資する運用商品の提供や、年金等のお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするコンサルティング機能の提供等を通じ、お客さまニーズを実現していくことで、国内金融資産の活性化に貢献することを目指してまいります。

*他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(グローバルプロダクツユニット)

グローバルプロダクツユニットは、各カンパニーと連携し、あらゆるお客さまに対して、高度な専門性を駆使し、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供することを通じて、〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指してまいります。

(リサーチ&コンサルティングユニット)

リサーチ&コンサルティングユニットは、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略からITまで幅広い分野に亘るコンサルティング機能を、「Oneシンクタンク」としてシームレスに連携させることで、包括的なソリューションを提供してまいります。

民間から公的セクターまでのあらゆるお客さまが抱える顕在的・潜在的な課題に対し、各カンパニーと連携し、マクロ・ミクロ両面からのアプローチで解決に取り組む専門家集団を目指してまいります。

当行は、当グループにおける各カンパニー・ユニットに対応した組織として、部門・ユニットを設置しており、上記の事業戦略を踏まえ、業務運営を行っております。当行は、銀行・証券に加え、資産運用会社やシンクタンクとも連携を強化し、グループの総力を結集したコンサルティング機能を発揮することで、専門性の高い信託商品・サービスを提供してまいります。

当グループは、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めてまいります。

また、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

4. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジア等の海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、各国中央銀行による金融政策見直しに向けた動きや、英国のEU離脱に向けた交渉、米国における政権運営、北朝鮮情勢等、金融経済環境は不透明な状況が続いておりますが、今後、各国の金融政策の変更、政治的混乱、各種地政学的リスクの顕在化等の影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成29年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの損益状況は、連結経常利益が前年同期比103億円増加して4,313億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同415億円減少して3,166億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[損益状況]

連結経常収益は、国債等債券売却益が減少した一方、信託報酬及び貸倒引当金戻入益の増加等により前年同期比3億円増加し、1,143億円となりました。

連結経常費用は、役務取引等費用の増加等により前年同期比33億円増加し、873億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比30億円減少し、269億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比31億円減少し、181億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

① 金利収支の状況

資金利益は、前年同期比11億円減少し、145億円となりました。

② 非金利収支の状況

信託報酬は、前年同期比33億円増加し、276億円となりました。役務取引等利益は、前年同期比29億円減少し、244億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	比較 金額 (億円)
		金額 (億円)	金額 (億円)	
連結粗利益	①	766	690	△75
資金利益		157	145	△11
信託報酬		242	276	33
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		274	244	△29
特定取引利益		4	4	0
その他業務利益		86	19	△67
営業経費	②	△547	△530	17
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△0	△0	0
貸倒引当金戻入益等	④	6	30	23
株式等関係損益	⑤	112	107	△4
持分法による投資損益	⑥	0	0	△0
その他	⑦	△37	△28	8
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	299	269	△30
特別損益	⑨	△0	△0	0
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	299	269	△30
税金関係費用	⑪	△83	△85	△1
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	215	184	△31
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△2	△3	△0
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	212	181	△31
中間包括利益	⑮	98	238	140
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	6	30	23

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は、前年同期比75億円減少し、690億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、借入金利息の増加等により前年同期比11億円減少し、145億円となりました。
- (信託報酬)
信託報酬は、前年同期比33億円増加し、276億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、前年同期比29億円減少し、244億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、前年同期比ほぼ横ばいの4億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の減少等により前年同期比67億円減少し、19億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比17億円減少し、530億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、30億円の戻り益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、前年同期比4億円減少し、107億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、0億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、28億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は前年同期比30億円減少し、269億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、0億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比30億円減少し、269億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、85億円(損失)となりました。
- ⑫ 中間純利益
以上の結果、中間純利益は前年同期比31億円減少し、184億円となりました。
- ⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益
非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比ほぼ横ばいの3億円となりました。
- ⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比31億円減少し、181億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比140億円増加し、238億円の利益となりました。

－参考－

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	608	546	△61
資金利益	152	145	△7
信託報酬	242	276	33
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	121	102	△18
特定取引利益	4	4	0
その他業務利益	86	17	△68
経費 (除: 臨時処理分)	△406	△410	△3
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	201	135	△65
臨時損益	106	111	4
うち不良債権処理額 (含: 信託勘定与信関係費用)	△0	△0	0
うち貸倒引当金戻入益等	4	28	24
うち株式等関係損益	140	107	△32
経常利益	308	247	△60
特別損益	△0	△0	0
中間純利益	225	176	△49
与信関係費用	4	28	24

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
リテール・事業法人部門	221	△48	251	△30	30	18
大企業・金融・公共法人部門	261	129	283	147	22	18
グローバルマーケッツ部門	158	130	108	80	△50	△50
その他	126	8	48	△41	△77	△50
みずほ信託銀行(連結)	766	219	690	155	△75	△64

(注) 1. 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	67,931	70,179	2,247
うち有価証券	12,329	11,562	△767
うち貸出金	33,229	33,029	△199
負債の部	62,100	64,337	2,236
うち預金	34,324	34,434	109
うち譲渡性預金	3,276	3,113	△162
純資産の部	5,830	5,841	11
株主資本合計	4,731	4,685	△46
その他の包括利益累計額合計	1,044	1,097	53
非支配株主持分	54	58	3

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	12,329	11,562	△767
国債	4,983	3,722	△1,260
地方債	29	16	△12
社債	663	600	△62
株式	2,444	2,482	38
その他の証券	4,209	4,739	530

有価証券は、国債（日本国債）が減少したこと等により、前連結会計年度末比767億円減少し、1兆1,562億円となりました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	33,229	33,029	△199

貸出金は3兆3,029億円と、前連結会計年度末比199億円減少しております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	0	0	0
延滞債権	73	66	△6
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	77	19	△58
合計	150	85	△64

貸出金*	33,353	33,147	△205
------	--------	--------	------

* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合 (%)	0.45	0.25	△0.19
---------------	------	------	-------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の減少を主因に前連結会計年度末比64億円減少し、85億円となりました。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.25%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	34,324	34,434	109
譲渡性預金	3,276	3,113	△162

預金は、定期預金の増加等により、前連結会計年度末比109億円増加し、3兆4,434億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比162億円減少し、3,113億円となりました。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	5,830	5,841	11
株主資本合計	4,731	4,685	△46
資本金	2,473	2,473	—
資本剰余金	155	155	—
利益剰余金	2,102	2,056	△46
その他の包括利益累計額合計	1,044	1,097	53
その他有価証券評価差額金	957	1,000	42
繰延ヘッジ損益	16	15	△0
為替換算調整勘定	15	12	△2
退職給付に係る調整累計額	54	68	14
非支配株主持分	54	58	3

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比11億円増加し、5,841億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する中間純利益を計上した一方、配当金の支払いにより、前連結会計年度末比46億円減少し、2,056億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比42億円増加し、1,000億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

（図表10）金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12	9	△3
危険債権	59	55	△4
要管理債権	65	10	△54
小計（要管理債権以下） (A)	138	76	△61
正常債権	33,514	33,507	△7
合計 (B)	33,652	33,583	△68
(A)／(B)	0.41%	0.22%	△0.18%

当中間会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前事業年度末比61億円減少し、76億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は、0.22%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表11）

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△979	87	1,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,568	724	△843
財務活動によるキャッシュ・フロー	△205	△227	△22

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金が増加した一方、コールマネー等の増加等により87億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却等の結果724億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により227億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1兆7,190億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

(注) 当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,914,784,269	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式 (注) 1.
第一回第一種 優先株式 (注) 2.	155,717,123	同左	—	(注) 1. (注) 3. (注) 4.
第二回第三種 優先株式 (注) 2.	800,000,000	同左	—	(注) 1. (注) 5. (注) 6.
計	8,870,501,392	同左	—	—

(注) 1. 当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類別の株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

2. 第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

6.098

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当行が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する（以下「調整後取得比率」という。）。

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は、優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5. 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

3.311

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6. 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率

（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率（上限取得比率を含む。）を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は、優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	中間会計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	155,717,123
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	949,563,016
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

	中間会計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	800,000,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,938,400,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年9月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 7,914,784,269 優先株式 955,717,123	—	247,369	—	15,505

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	89.22
計	—	7,914,784,269	89.22

(注) 当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717,123株および第二回第三種優先株式800,000,000株の計955,717,123株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.77%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	100.00
計	—	7,914,784,269	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 955,717,123	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。 (注) 1.
	第一回第一種優先株式 155,717,123	—	
	第二回第三種優先株式 800,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,914,784,269	7,914,784,269	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1.
単元未満株式	—	—	(注) 2.
発行済株式総数	8,870,501,392	—	—
総株主の議決権	—	7,914,784,269	—

(注) 1. 当行定款第7条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 「① 発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有しています。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,756,279	1,824,645
コールローン及び買入手形	6,956	42,386
債券貸借取引支払保証金	113,046	216,037
買入金銭債権	9,196	8,153
特定取引資産	90,487	84,050
金銭の信託	3,286	3,211
有価証券	※1,※8 1,232,937	※1,※8 1,156,221
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,322,914	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,302,919
外国為替	2,596	5,858
その他資産	※8 99,662	※8 199,544
有形固定資産	※10 27,468	※10 27,276
無形固定資産	51,354	52,287
退職給付に係る資産	58,145	60,345
繰延税金資産	739	576
支払承諾見返	23,922	37,242
貸倒引当金	△5,830	△2,809
資産の部合計	6,793,163	7,017,948
負債の部		
預金	※8 3,432,498	※8 3,443,461
譲渡性預金	327,620	311,390
コールマネー及び売渡手形	242,493	407,147
売現先勘定	※8 67,320	※8 67,638
債券貸借取引受入担保金	※8 310,303	※8 325,143
特定取引負債	83,683	77,508
借入金	※8 372,578	※8 405,652
社債	※11 10,000	※11 10,000
信託勘定借	1,272,149	1,279,114
その他負債	45,966	44,959
賞与引当金	3,414	3,538
変動報酬引当金	413	253
退職給付に係る負債	1,048	1,106
役員退職慰労引当金	154	194
睡眠預金払戻損失引当金	1,496	1,575
繰延税金負債	15,013	17,831
支払承諾	23,922	37,242
負債の部合計	6,210,077	6,433,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,587	15,587
利益剰余金	210,219	205,604
株主資本合計	473,176	468,561
その他有価証券評価差額金	95,796	100,052
繰延ヘッジ損益	1,654	1,584
為替換算調整勘定	1,514	1,246
退職給付に係る調整累計額	5,461	6,890
その他の包括利益累計額合計	104,426	109,774
非支配株主持分	5,484	5,855
純資産の部合計	583,086	584,190
負債及び純資産の部合計	6,793,163	7,017,948

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	114,005	114,308
信託報酬	24,289	27,616
資金運用収益	20,510	20,926
(うち貸出金利息)	12,873	12,757
(うち有価証券利息配当金)	6,439	7,029
役務取引等収益	39,698	40,104
特定取引収益	476	498
その他業務収益	10,415	3,778
その他経常収益	※1 18,614	※1 21,384
経常費用	84,027	87,385
資金調達費用	4,788	6,363
(うち預金利息)	720	556
役務取引等費用	12,257	15,638
特定取引費用	-	0
その他業務費用	1,743	1,865
営業経費	54,778	53,015
その他経常費用	※2 10,459	※2 10,504
経常利益	29,978	26,922
特別損失	64	15
税金等調整前中間純利益	29,913	26,906
法人税、住民税及び事業税	8,571	7,125
法人税等調整額	△172	1,376
法人税等合計	8,398	8,501
中間純利益	21,514	18,404
非支配株主に帰属する中間純利益	292	304
親会社株主に帰属する中間純利益	21,222	18,100

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	21,514	18,404
その他の包括利益	△11,707	5,419
その他有価証券評価差額金	△14,169	4,345
繰延ヘッジ損益	1,977	△69
為替換算調整勘定	△1,361	△267
退職給付に係る調整額	1,845	1,410
中間包括利益	9,807	23,823
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,503	23,448
非支配株主に係る中間包括利益	303	375

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,597	185,425	448,393
当中間期変動額				
剰余金の配当			△20,499	△20,499
親会社株主に帰属する 中間純利益			21,222	21,222
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	—	723	723
当中間期末残高	247,369	15,597	186,148	449,116

	その他の包括 利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	97,710	501	2,044	△7,262	92,992	5,954	547,340
当中間期変動額							
剰余金の配当							△20,499
親会社株主に帰属する 中間純利益							21,222
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	△14,195	1,977	△1,361	1,860	△11,718	299	△11,419
当中間期変動額合計	△14,195	1,977	△1,361	1,860	△11,718	299	△10,696
当中間期末残高	83,515	2,478	682	△5,402	81,274	6,254	536,644

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
 （単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期末首残高	247,369	15,587	210,219	473,176
当中間期変動額				
剰余金の配当			△22,715	△22,715
親会社株主に帰属する 中間純利益			18,100	18,100
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	—	△4,615	△4,615
当中間期末残高	247,369	15,587	205,604	468,561

	その他の包括 利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期末首残高	95,796	1,654	1,514	5,461	104,426	5,484	583,086
当中間期変動額							
剰余金の配当							△22,715
親会社株主に帰属する 中間純利益							18,100
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	4,255	△69	△267	1,429	5,348	370	5,718
当中間期変動額合計	4,255	△69	△267	1,429	5,348	370	1,103
当中間期末残高	100,052	1,584	1,246	6,890	109,774	5,855	584,190

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	29,913	26,906
減価償却費	4,026	3,926
のれん償却額	411	411
持分法による投資損益 (△は益)	△37	△1
貸倒引当金の増減 (△)	△662	△3,021
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	123
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△194	△159
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	251	△170
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38	57
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△61	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△23	79
資金運用収益	△20,510	△20,926
資金調達費用	4,788	6,363
有価証券関係損益 (△)	△20,196	△12,964
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△95	△108
為替差損益 (△は益)	40,716	△9,266
固定資産処分損益 (△は益)	64	15
特定取引資産の純増 (△) 減	△5,161	6,437
特定取引負債の純増減 (△)	2,879	△6,174
貸出金の純増 (△) 減	164,006	19,994
預金の純増減 (△)	237,128	13,480
譲渡性預金の純増減 (△)	△90,360	△16,230
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△68,871	33,074
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△25,966	△11,991
コールローン等の純増 (△) 減	△3,611	△34,386
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	105,933	△102,991
コールマネー等の純増減 (△)	△439,853	164,971
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△107,515	14,839
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,057	△3,261
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	-
信託勘定借の純増減 (△)	73,022	6,965
資金運用による収入	20,577	18,520
資金調達による支出	△6,464	△9,066
その他	23,317	△66,739
小計	△83,537	18,746
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△14,395	△10,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	△97,932	8,720

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,008,433	△1,099,452
有価証券の売却による収入	2,115,780	1,104,621
有価証券の償還による収入	84,682	73,322
金銭の信託の増加による支出	△500	△225
金銭の信託の減少による収入	26	301
有形固定資産の取得による支出	△896	△745
無形固定資産の取得による支出	△10,028	△9,600
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の売却による収入	3,651	4,251
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	△27,415	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,867	72,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△20,499	△22,715
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,503	△22,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,239	△37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,191	58,436
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,228	1,660,569
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,697,420	※1 1,719,005

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

みずほ不動産販売株式会社

Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.

株式会社みずほトラストシステムズ

株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ

(連結の範囲の変更)

株式会社みずほ年金研究所は清算により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

日本株主データサービス株式会社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 10社

(2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間連結会計期間末におけるその金額は769百万円（前連結会計年度末は1,269百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3,229百万円	3,231百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
112,483百万円	215,496百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	36百万円	41百万円
延滞債権額	4,425百万円	3,758百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,718百万円	1,911百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	12,180百万円	5,711百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	150百万円	120百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	625,515百万円	577,297百万円
貸出金	251,366 "	242,428 "
計	876,881 "	819,725 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,218 "	1,472 "
売現先勘定	67,320 "	67,638 "
債券貸借取引受入担保金	310,303 "	325,143 "
借入金	372,578 "	405,652 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	86,047百万円	35,737百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,516百万円	2,517百万円
保証金	8,503百万円	8,472百万円
金融商品等差入担保金等	18,631百万円	94,053百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	1,447,605百万円	1,408,348百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	1,153,058百万円	1,127,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	34,019百万円	34,437百万円

※11. 社債は全額劣後特約付社債であります、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金銭信託	758,734百万円	789,002百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	12,970百万円	11,176百万円
貸倒引当金戻入益	646百万円	3,013百万円
償却債権取立益	152百万円	146百万円

※2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
システム移行関連費用	628百万円	334百万円
株式等売却損	1,564百万円	122百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	20,499	2.59	平成28年3月31日	平成28年6月2日

当中間連結会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月 12日 取締役会	普通株式	22,715	2.87	平成29年 3月 31日	平成29年 6月 2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	1,817,937百万円	1,824,645百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△120,517</u> "	<u>△105,639</u> "
現金及び現金同等物	<u>1,697,420</u> "	<u>1,719,005</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	3,312	3,339
1年超	6,369	4,771
合計	9,682	8,110

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,756,269	1,756,269	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	6,954	6,954	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	113,046	113,046	—
(4) 買入金銭債権（*1）	9,194	9,197	3
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	38	38	—
(6) 金銭の信託	3,286	3,286	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	1,216,172	1,216,172	—
(8) 貸出金	3,322,914		
貸倒引当金（*1）	△5,739		
	3,317,174	3,342,259	25,084
資産計	6,422,137	6,447,225	25,087
(1) 預金	3,432,498	3,431,639	△858
(2) 譲渡性預金	327,620	327,620	—
(3) コールマネー及び売渡手形	242,493	242,493	—
(4) 売現先勘定	67,320	67,320	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	310,303	310,303	—
(6) 借入金	372,578	372,578	—
(7) 社債	10,000	10,744	744
(8) 信託勘定借	1,272,149	1,272,149	—
負債計	6,034,963	6,034,848	△114
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,654		
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,893)		
貸倒引当金（*1）	△6		
デリバティブ取引計	6,754	6,754	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,824,641	1,824,641	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	42,376	42,376	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	216,037	216,037	—
(4) 買入金銭債権（*1）	8,152	8,154	2
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	32	32	—
(6) 金銭の信託	2,986	2,986	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	1,139,536	1,139,536	—
(8) 貸出金	3,302,919		
貸倒引当金（*1）	△2,701		
	3,300,218	3,321,200	20,981
資産計	6,533,981	6,554,965	20,983
(1) 預金	3,443,461	3,442,324	△1,137
(2) 譲渡性預金	311,390	311,390	—
(3) コールマネー及び売渡手形	407,147	407,147	—
(4) 売現先勘定	67,638	67,638	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	325,143	325,143	—
(6) 借入金	405,652	405,652	—
(7) 社債	10,000	10,646	646
(8) 信託勘定借	1,279,114	1,279,114	—
負債計	6,249,548	6,249,056	△491
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,255		
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,742)		
貸倒引当金（*1）	△4		
デリバティブ取引計	6,508	6,508	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載してあります。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定してしております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(8) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定してしております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、市場金利を用いてあります。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(6) 借入金

借入金の時価は、原則として、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 金銭の信託」及び「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
① 非上場株式(*1)	11,739	11,655
② 組合出資金等(*2)	5,024	5,029
③ その他	—	225
合計(*3)	16,764	16,909

(*1) 非上場株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、3百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、58百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金
 銭債権」の一部を含めて記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券
 該当ありません。

2. その他有価証券
 前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	224,068	95,495	128,572
	債券	265,621	264,585	1,035
	国債	210,643	210,029	614
	地方債	2,958	2,843	114
	社債	52,019	51,712	306
	その他	109,059	103,680	5,379
	外国証券	77,915	77,295	619
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	31,144	26,384	4,759
	小計	598,749	463,761	134,987
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	8,608	11,460	△2,851
	債券	301,988	303,586	△1,597
	国債	287,690	289,214	△1,523
	地方債	—	—	—
	社債	14,298	14,372	△73
	その他	312,748	324,654	△11,905
	外国証券	259,505	268,575	△9,069
	買入金銭債権	5,922	5,922	—
	その他	47,320	50,156	△2,836
	小計	623,346	639,701	△16,354
合計		1,222,095	1,103,462	118,632

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、127百万円(損失)であります。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	228,319	93,792	134,526
	債券	181,668	181,048	620
	国債	130,568	130,277	291
	地方債	1,694	1,638	55
	社債	49,406	49,132	273
	その他	133,177	128,659	4,517
	外国証券	74,709	73,963	745
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	58,468	54,696	3,771
	小計	543,165	403,500	139,664
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	8,279	10,965	△2,686
	債券	252,347	253,533	△1,185
	国債	241,684	242,826	△1,141
	地方債	—	—	—
	社債	10,663	10,707	△43
	その他	341,325	353,121	△11,795
	外国証券	307,246	316,206	△8,960
	買入金銭債権	5,580	5,580	—
	その他	28,498	31,334	△2,835
	小計	601,952	617,620	△15,668
合計	1,145,117	1,021,121	123,996	

（注） 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、123百万円（損失）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結決算日（連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理については、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,286	3,286	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成29年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,211	3,211	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	118,760
その他有価証券	118,760
(△)繰延税金負債	22,492
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	96,268
(△)非支配株主持分相当額	471
その他有価証券評価差額金	95,796

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額127百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	124,120
その他有価証券	124,120
(△)繰延税金負債	23,506
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,613
(△)非支配株主持分相当額	561
その他有価証券評価差額金	100,052

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額123百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	9,207	6,992	△4	△4
	買建	5,520	—	2	2
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	6,116,954	4,768,397	83,752	83,752
	受取変動・支払固定	6,306,779	4,309,072	△77,235	△77,235
	受取変動・支払変動	571,310	450,310	226	226
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	253,541	188,141	2,893	2,893
	合計	—	—	9,634	9,634

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	1,388	—	0	0
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,876,680	4,353,697	78,738	78,738
	受取変動・支払固定	6,174,017	4,082,589	△72,396	△72,396
	受取変動・支払変動	539,310	367,010	173	173
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	393,556	303,156	2,742	2,742
	合計	—	—	9,259	9,259

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	4,663	—	△368	△368
	買建	5,562	—	363	363
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	4,427	—	△24	△24
	買建	4,884	—	25	25
	通貨オプション				
	売建	664	—	△0	2
	買建	1,328	—	3	△7
	合計	—	—	4	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,120	—	△7	△7
	買建	844	—	△0	△0
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	4,955	—	32	5
	合計	—————	—————	24	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,178	—	△4	△4
	債券先物オプション				
	売建	4,527	—	△18	△1
	買建	3,589	—	15	△3
	合計	—————	—————	△7	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルマーケット部門」の3つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務

大企業・金融・公共法人部門：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務

グローバルマーケット部門：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）、持分法による投資損益及びその他（連結調整）を調整したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル マーケット 部門	その他 (注) 2	
業務粗利益（信託勘定償却前）	22,100	26,100	15,800	12,601	76,601
経費（除く臨時処理分）	26,900	13,200	2,800	8,828	51,728
持分法による投資損益	-	-	-	37	37
その他	-	-	-	△2,956	△2,956
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引 当金繰入前）	△4,800	12,900	13,000	854	21,954

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成29年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル マーケット 部門	その他 (注) 2	
業務粗利益（信託勘定償却前）	25,100	28,300	10,800	4,857	69,057
経費（除く臨時処理分）	28,100	13,600	2,800	6,036	50,536
持分法による投資損益	-	-	-	1	1
その他	-	-	-	△2,989	△2,989
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引 当金繰入前）	△3,000	14,700	8,000	△4,167	15,532

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
業務粗利益（信託勘定償却前）	76,601	69,057
信託勘定与信関係費用	—	—
その他経常収益	18,614	21,384
営業経費	△54,778	△53,015
その他経常費用	△10,459	△10,504
中間連結損益計算書の経常利益	29,978	26,922

(2) 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	21,954	15,532
信託勘定与信関係費用	—	—
経費（臨時処理分）	△3,050	△2,478
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△2	△2
貸倒引当金戻入益等	646	3,013
株式等関係損益	11,226	10,765
特別損益	△64	△15
その他	△796	90
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	29,913	26,906

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・ 事業法人部門	大企業・金融・ 公共法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	
当中間期償却額	-	-	-	411	411
当中間期末残高	-	-	-	15,852	15,852

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・ 事業法人部門	大企業・金融・ 公共法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	
当中間期償却額	-	-	-	411	411
当中間期末残高	-	-	-	15,029	15,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		72円97銭	73円7銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	583,086	584,190
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,484	5,855
(うち非支配株主持分)	百万円	(5,484)	(5,855)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	577,602	578,335
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		2円68銭	2円28銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,222	18,100
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,222	18,100
普通株式の期中平均株式数	千株	7,914,784	7,914,784

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,699,040	1,738,313
コールローン	6,956	42,386
債券貸借取引支払保証金	113,046	216,037
買入金銭債権	9,196	8,153
特定取引資産	90,487	84,050
金銭の信託	3,286	3,211
有価証券	※1,※2,※8 1,253,105	※1,※2,※8 1,168,885
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,326,296	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,306,403
外国為替	2,596	5,858
その他資産	83,804	186,209
その他の資産	※8 83,804	※8 186,209
有形固定資産	23,617	23,544
無形固定資産	33,477	33,909
前払年金費用	49,230	49,278
支払承諾見返	23,887	37,214
貸倒引当金	△4,779	△1,887
資産の部合計	6,713,251	6,901,569
負債の部		
預金	※8 3,387,390	※8 3,368,228
譲渡性預金	327,620	311,390
コールマネー	242,493	407,147
売現先勘定	※8 67,320	※8 67,638
債券貸借取引受入担保金	※8 310,303	※8 325,143
特定取引負債	83,683	77,508
借入金	※8 372,578	※8 405,652
社債	※10 10,000	※10 10,000
信託勘定借	1,272,149	1,279,114
その他負債	36,173	32,566
未払法人税等	10,007	6,189
その他の負債	26,165	26,377
賞与引当金	1,976	2,182
変動報酬引当金	413	253
睡眠預金払戻損失引当金	1,496	1,575
繰延税金負債	9,692	11,628
支払承諾	23,887	37,214
負債の部合計	6,147,179	6,337,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	205,013	199,968
利益準備金	27,427	31,970
その他利益剰余金	177,585	167,997
繰越利益剰余金	177,585	167,997
株主資本合計	467,888	462,843
その他有価証券評価差額金	96,529	99,895
繰延ヘッジ損益	1,654	1,584
評価・換算差額等合計	98,183	101,480
純資産の部合計	566,071	564,324
負債及び純資産の部合計	6,713,251	6,901,569

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	平成29年4月1日 平成29年9月30日)
経常収益		95,275		94,003
信託報酬		24,295		27,616
資金運用収益		20,045		20,734
(うち貸出金利息)		12,920		12,773
(うち有価証券利息配当金)		6,261		6,975
役務取引等収益		24,508		25,865
特定取引収益		476		498
その他業務収益		10,355		3,590
その他経常収益	※1	15,593	※1	15,698
経常費用		64,423		69,238
資金調達費用		4,747		6,221
(うち預金利息)		702		439
役務取引等費用		12,377		15,601
特定取引費用		—		0
その他業務費用		1,743		1,865
営業経費	※2	43,714	※2	43,535
その他経常費用	※3	1,841	※3	2,014
経常利益		30,851		24,765
特別損失		61		8
税引前中間純利益		30,789		24,756
法人税、住民税及び事業税		7,952		6,041
法人税等調整額		261		1,044
法人税等合計		8,213		7,085
中間純利益		22,576		17,670

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	23,327	156,763	180,091	442,965
当中間期変動額							
剰余金の配当				4,099	△24,599	△20,499	△20,499
中間純利益					22,576	22,576	22,576
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	4,099	△2,023	2,076	2,076
当中間期末残高	247,369	15,505	15,505	27,427	154,739	182,167	445,042

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	97,740	501	98,241	541,207
当中間期変動額				
剰余金の配当				△20,499
中間純利益				22,576
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△13,508	1,977	△11,530	△11,530
当中間期変動額合計	△13,508	1,977	△11,530	△9,454
当中間期末残高	84,231	2,478	86,710	531,753

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	27,427	177,585	205,013	467,888
当中間期変動額							
剰余金の配当				4,543	△27,258	△22,715	△22,715
中間純利益					17,670	17,670	17,670
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	4,543	△9,587	△5,044	△5,044
当中間期末残高	247,369	15,505	15,505	31,970	167,997	199,968	462,843

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96,529	1,654	98,183	566,071
当中間期変動額				
剰余金の配当				△22,715
中間純利益				17,670
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	3,366	△69	3,297	3,297
当中間期変動額合計	3,366	△69	3,297	△1,747
当中間期末残高	99,895	1,584	101,480	564,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間会計期間末におけるその金額は688百万円（前事業年度末は1,187百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- ① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- ② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
38,755百万円	38,530百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
50,262百万円	50,137百万円

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
112,483百万円	215,496百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	16百万円	20百万円
延滞債権額	4,348百万円	3,631百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,557百万円	1,098百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	10,922百万円	4,751百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	150百万円	120百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	625,515百万円	577,297百万円
貸出金	251,366 "	242,428 "
計	876,881 "	819,725 "

担保資産に対応する債務

預金	2,218 "	1,472 "
売現先勘定	67,320 "	67,638 "
債券貸借取引受入担保金	310,303 "	325,143 "
借入金	372,578 "	405,652 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	85,804百万円	35,496百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,516百万円	2,517百万円
保証金	6,423百万円	6,431百万円
金融商品等差入担保金	18,626百万円	94,048百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	1,459,826百万円	1,420,417百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,165,279百万円	1,139,623百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 社債は全額劣後特約付社債ですが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

11. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金銭信託	758,734百万円	789,002百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	14,255百万円	11,174百万円
貸倒引当金戻入益	471百万円	2,892百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	539百万円	599百万円
無形固定資産	2,948百万円	2,917百万円

※3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
システム移行関連費用	686百万円	362百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	36,005	35,780
関連会社株式	2,750	2,750
合計	38,755	38,530

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第147期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 信彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 信彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第148期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月28日
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯盛 徹夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長飯盛徹夫は、当行の第148期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。